夏秋 2020

ベストプランニング

BP通信

■自転車の交通ルールとマナー

■知っておきたい！高額療養費制度

■火災保険の補償を考えよう！

差出人：　株式会社ベストプランニング本店　福岡県久留米市南３－２３－１９－１
朝倉支店　福岡県朝倉市甘木１８４－１
佐賀支店　佐賀県佐賀市本庄町末次３２－３２－２０２

料金別納郵便

自転車の交通ルールとマナー

子どもから大人まで幅広い世代が利用する自転車は、便利で身近な存在だ。その反面、自転車のルールを守らないために交通事故が起きているのも事実だ。きちんとルールとマナーを守り、周囲に配慮した安全運転を心がけるために、しっかりと再認識しましょう。

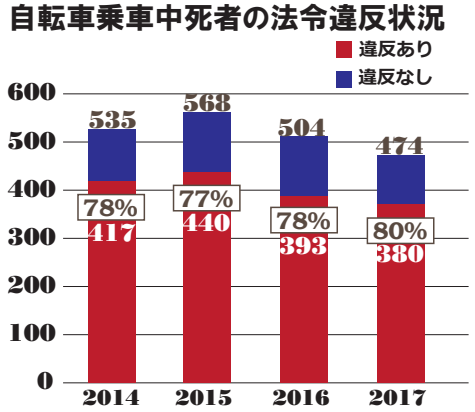

自転車乗車中の交通死亡事故の約8割が法令違反によるもの

そして最も多い事故の原因は、出会い頭での事故である。出会い頭での法令違反は、一時停止義務違反やスマホを見ながらの運転などが多いと思われる。

自転車は「軽車両」！車と同様に左側通行

道路交通法上、自転車は「軽車両」と位置付けられている。そのため、歩道ではなく車道を走行することが原則である。ただし以下のような、通行の安全を確保するためやむ得ないと認められるときは、自転車が歩道を走行することが出来る。そのときは「歩行者優先」を守る必要がある。

- 歩道に「普通自転車歩道通行可」の標識などがあるとき
- 13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、身体の不自由な人が自転車を運転しているとき
- 道路工事、連続駐車などで車道の通行が困難な場合や自動車の通行量が著しく多く、かつ車道の幅が狭いなどのために追い越ししようとする自動車との接触危険があるとき

【罰則】違反した場合、3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金

歩道はその名の通り歩行者優先だ。やむ得ない状況で走行する場合、自転車は車道寄りの部分を徐行しなければいけないし、歩行者を脇によけさせるためにベルを鳴らしてはいけない。もちろんスピードを落とさずに歩行者の横をすれ違うのも違反である。

【罰則】2万円以下の罰金または科料

二人乗りの禁止

自転車の二人乗りは原則禁止とされている。ただし6歳未満の子どもを幼児用座席にのせる場合は例外として認められている。なおこの場合、運転者は16歳以上である必要がある。

【罰則】違反した場合、5万円以下の罰金または科料

並進の禁止

他の自転車と並んで進行することは禁止行為だ。ただし「並進可」の標識がある道路では2台までに限って並んで進行できます。並んで進行しているとしゃべりながらの運転が多い為、運転に集中しておらず、ふらふらして危なっかしい。並進は違反ということを再認識しておこう。

【罰則】違反した場合、2万円以下の罰金または科料

スマホのながら運転禁止

自転車のながら運転はほとんどの都道府県の条例で禁止されている危険行為である。近年では、自転車のながらスマホが原因で重大事故も発生しており、警察も注意を呼び掛けている。

【罰則】違反した場合、5万円以下の罰金または科料

子ども（13歳未満）のヘルメット着用

13歳未満の子どもには、自転車を運転する際にヘルメット着用が義務付けられています。未着用での運転の場合、道路交通法第63条の11の違反に該当します。未成年なので罰則はありませんが、取り締まりの対象になるので注意してください。

自転車事故の高額賠償事例

9521万円（平成25年7月4日 神戸地裁）

11歳の男児が夜、自転車アで走行していたところ、歩道と車道の区別のない道路において歩行していた62歳の女性と正面衝突しました。女性は頭の骨を折るなどし、意識が戻らない状態となったものです。裁判所の判決は、高額な賠償金の支払い命令を母親に出されました。これは子供が起こした事故の責任は親が負う場合があるということを示した賠償事例でもあります。

4746万円（平成26年1月28日 東京地裁）

男性が昼間の時間帯、信号無視して赤信号で交差点を直進し、青信号で横断歩道を歩行中だった75歳の女性に衝突した。女性は脳挫傷により5日後に死亡した。

決して免れない賠償

自転車事故の賠償に限らず、自動車での事故などでも「損害賠償金の支払いを命じられたら自己破産をすればよい」と間違った考え方をしている方が多くいます。しかし重過失による高額な不法行為に基づく損害賠償金は破産法における免責の対象とはなっていませんので支払い義務が消滅することはありません。自分が加害者となった場合は一生かけて償っていくことになるのです。

知っておきたい！高額療養費制度

医療機関や薬局の窓口で支払った医療費（公的医療保険の対象となる医療費）が、1カ月（1日～末日）で一定の金額（自己負担限度額）を超えた場合に、その超えた金額が支給される制度です。

窓口負担（3割）		自己負担限度額 高額療養費
公的医療保険からの給付（7割）	→	公的医療保険からの給付（7割）

✕入院時の食事代　✕差額ベッド代　✕先進医療にかかる費用

この3点は高額療養費制度の対象となりません

70歳未満の自己負担限度額

適用区分	通院・入院
年収 約1160万円～ 健保：標準報酬月額 83万円以上 国保：年間所得額 901万円超	252600円＋（医療費−842000円）×1% 〈4か月目以降：140100円〉
年収 約770万円～約1160万円 健保：標準報酬月額 53万円～79万円 国保：年間所得額 600万円超 901万円以下	167400円＋（医療費−558000円）×1% 〈4か月目以降：93000円〉
年収 約370万円～約770万円 健保：標準報酬月額 28万円～50万円 国保：年間所得額 210万円超 600万円以下	80100円＋（医療費−267000円）×1% 〈4か月目以降：44000円〉
年収 約156万円～約370万円 健保：標準報酬月額 26万円以下 国保：年間所得額 145万円未満	57600円 〈4か月目以降：44000円〉
低所得者（住民税非課税世帯）	35400円 〈4か月目以降：24600円〉

毎年発生する大規模災害に備える

火災保険 料率改定前に補償を考えましょう

昨今、毎年のように日本各地で発生している自然災害。いつ発生するかわからないため、正しい情報、冷静な判断と素早い行動と備えが必要です。まずは命の安全確保が最優先です。

2020年7月 令和2年7月豪雨	熊本県を中心に九州や中部地方など日本各地で発生した集中豪雨である
2018年9月 台風19号	関東地方や甲信地方、東北地方などで記録的な大雨となり、甚大な被害をもたらした。
2018年9月 台風 15 号	2019年9月5日に発生した台風。関東地方に上陸した者としては観測史上最強クラスの勢力で9月9日に上陸し、千葉県を中心に甚大な被害を出した。
2018年9月 北海道胆振東部地震	2018年9月6日3:08に発生したM6.7の地震。苫東厚真火力発電の緊急停止から発生したブラックアウトにより全道295万戸が停電した
2018年6月 大阪北部地震	2018年6月18日7:58に発生したM6.1の直下型地震
2018年6月 7月豪雨	2018年6月28日から7月8日にかけて西日本を中心に北海道や中部地方を含む全国的に広い範囲で発生した。西日本を中心に、河川の氾濫や洪水、土砂災害などにより多数の死者・行方不明者を出した。
2017年7月 7月九州北部豪雨	2017年7月5日から6日にかけて福岡県と大分県を中心とする九州北部で発生した集中豪雨。多数の家屋が洪水で流失し、洪水の犠牲者が多く。流木による破壊力が増した災害も特徴である。

LINE@ はじめました

ベストプランニング 公式アカウント開設しました！

お友達登録していただくと、ＢＰ通信をはじめ、無料セミナーなどの学びのイベント情報など、皆さまにお役立ちできる情報をいち早くお知らせいたします！

まずはこちらのＱＲコードを読み込んで「友だち追加」の画面から追加ボタンを押してくださいね

編集担当者より

ベストプランニング新人の土井です！

生年月日：1987年7月23日
特技　：野球・家事
出身校　：九州産業大卒
性格　：家族大好き

2020年1月より、ベストプランニングに入社した土井康弘と申します。今は弊社の理念であるすべてのお客様へ心からの「安心」の提供を実践する為、一人でも多くの方にお会いして、お話を聞かせていただき、何に不安を感じているのか、どうすれば解消できるのか、お客様としっかりタッグを組み一緒に考えていきたいと思っています。

今回、BP通信夏号の編集にあたり、少しでもお役立ちになればと思います。

3大疾病の治療費ってどのくらいかかるの？

胃がんの例

①胃がんと診断され、3日間入院　②開腹による胃切除術を受け20日間入院　③退院後、月2回の通院にて化学療法を用いた治療を計8カ月間実施

	①	②	③	計
初診・再診	2,190 円	0 円	13,870 円	16,060 円
医学管理	0 円	17,150 円	46,000 円	63,150 円
検査	21,320 円	0 円	112,290 円	133,610 円
画像診断	4,900 円	0 円	28,100 円	33,000 円
投薬	0 円	0 円	716,340 円	716,340 円
手術	0 円	810,090 円	0 円	810,090 円
入院（胃切除術）20日	0 円	441,000 円	0 円	441,000 円
医療費合計	28,410 円	1,268,240 円	916,600 円	2,213,250 円
医療費　3割自己負担	8,523 円	380,472 円	274,980 円	663,975 円
医療費（高額療養費適用後）	8,523 円	90,112 円	274,980 円	373,615 円
食事療養標準負担額（460円 ×42回）	0 円	19,320 円	0 円	19,320 円
自己負担　合計	8,523 円	399,792 円	274,980 円	683,295 円
自己負担　合計（高額療養費適用後＋食事代）	8,523 円	109,432 円	274,980 円	**392,935 円**

脳梗塞の例

①重度の脳梗塞で集中治療室で緊急入院。経皮的ステント留置術を受け91日間入院　②退院後、4ヵ月間に7日間通院

	①	②	計
初診・再診	2,820 円	5,110 円	7,930 円
医学管理	21,550 円	0 円	21,550 円
検査	0 円	20,040 円	20,040 円
画像診断	38,500 円	53,680 円	92,180 円
投薬	1,330 円	27,830 円	29,160 円
リハビリテーション	810,300 円	0 円	810,300 円
手術	912,860 円	0 円	912,860 円
入院91日（主な投薬・注射・検査など）	2,765,180 円	0 円	2,765,180 円
うち急性期病院入院22日（経皮的ステント留置術）	1,165,680 円	0 円	1,165,680 円
うち回復期リハビリテーション病院入院70日	1,599,500 円	0 円	1,599,500 円
医療費合計	4,552,540 円	106,660 円	4,659,200 円
医療費　3割自己負担	1,365,762 円	31,998 円	1,397,760 円
医療費（高額療養費適用後）	277,816 円	31,998 円	309,814 円
食事療養標準負担額（460円 ×（58＋206）回）	121,440 円	0 円	121,440 円
自己負担　合計	1,487,202 円	31,998 円	1,519,200 円
自己負担　合計（高額療養費適用後＋食事代）	399,256 円	31,998 円	**431,254 円**